

# 仕 様 書

## 1. 件 名

令和4年度水力発電の導入加速化補助金(調査事業)のうち水力発電の開発・導入のための賦存量調査事業

## 2. 事業の目的

エネルギー自給率が低い我が国において、水力発電は再生可能エネルギーの中でも安定的な電力供給を長期に亘り行うことが可能な電源と位置付けられており、令和3年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」においても、令和12年(2030年)の電源構成として、11%程度の水力発電が見込まれている。

非化石エネルギーである水力発電は、純国産でクリーンな再生可能エネルギーであるという特徴を有しており、地球温暖化に対応するため、開発・導入を支援していく必要がある。

一方、今後の水力開発地点は小規模化、奥地化しており、開発が困難化している状況にあることから、水力開発を推進する観点から未開発となっている地点について経済性及び自然・社会環境に関する課題を調査・分析することが重要となっている。

本事業では、既存ダム有効利用に係る発電ポテンシャルの調査により抽出された有望地点における実現可能性評価を行い、水力発電の開発促進に資することを目的とする。

## 3. 業務の内容

### (1) 未開発地点における実現可能性の評価

過年度の調査において抽出された100kW以上の最大出力が期待できる地点のうちから、発電開発に向けた取り組み状況、年間可能発電電力量等も考慮し、開発の実現可能性が比較的高い未開発地点において現地調査を行い、当該地点における開発の実現可能性を評価する。(最大10地点程度とする。)

### (2) 委員会の運営

有識者から構成される検討委員会を設置し、調査内容及び取りまとめ方法に関する意見を集約し、反映させる。

有識者から構成される検討委員会については、5名程度で2回程度の開催を見込み、委員長及び委員の選任及び人数については、事前に一般財団法人新エネルギー財団と調整・確認を行うものとする。

### (3) 報告書の作成

業務報告書及び概要版を作成する。

#### 4. 業務期間

契約締結日から令和5年2月28日まで。

#### 5. 納入物

業務報告書及び概要版を納入すること。（電子媒体2枚）

#### 6. 納入場所

一般財団法人 新エネルギー財団

#### 7. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど十分に配慮して本事業を遂行すること。

新型コロナウイルス感染症対策について状況変化があった場合は当財団にすみやかに報告し、協議のうえ、適切な対応を取ること。